

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府舞鶴市字平1000番地	平成 31年 12月 9日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 林ベニヤ産業株式会社舞鶴工場 取締役工場長 藤原仁司
--	--

主たる業種	木材木製品製造業					細分類番号	1	3	2
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都市地球温暖化対策条例施行規則			
計画期間	平成 29年 4月から平成31年3月まで								
基本方針	計画期間中に基本年度の温室効果ガス排出量を原単位で5%削減する。								
計画を推進するための体制	工場長をリーダーとする管理組織において、平成28年度を基準年度とする実行計画の進捗管理を実施する。								
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量	7,583.1 トン	7,852.5 トン	7,574.7 トン	7,574.7 トン	1.7	パーセント		
	評価の対象となる排出の量	7,189.4 トン	7,852.5 トン	7,574.7 トン	7,574.7 トン	7.3	パーセント		
実績に対する自己評価	林木材加工機移設、ヤニ燃焼装置稼働が重なり結果として前年度実績から排出量、原単位あたりの排出量を削減できなかった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産枚数×4.9686)	196.61	203.22	202.75		3.24	パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント	
実績に対する自己評価	前年より削減したが、2020年度バイオマス発電を行うために林木材の加工機械が全て工場に移設し稼働したため基準年度からは増加となった。								
具体的な取組及び措置の内容	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考			
	(29) 年度	～	～	～	～	事務所エアコンを最新省エネ機に更新。			
	(30) 年度	～	～	～	～	事務所屋根に太陽光パネル設置。(2月下旬より発電)			
(31) 年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	措置なし							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤時間帯にバスの運行がない為地理的に自家用車による通勤を控えることが出来ない。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン					
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	間伐材の優先活用。近隣地域の優先活用。								
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年バイオマス発電開始の準備として、林木材工業の加工機設備全てを工場敷地内に設置させて稼働。</li> <li>・環境改善対策としてバグフィルターの設置追加及びドライヤーから出るヤニ分を燃焼させる装置が稼働開始。</li> </ul>								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。